

要援護者支援管理システム

要援護者登録を申請したかたの情報は「要援護者支援管理システム」に登録し、電子的に管理します。

災害発生時には、要援護者や避難支援者に対して、いち早い情報伝達や避難支援活動など、正確な情報提供と迅速な対応が求められます。

このシステムにより、地区の民生委員や福祉員などを通じて、市からの情報を速やかに伝達できるようになります。

① 要援護者情報(居住地)検索と避難準備情報の迅速化

要援護者の情報(居住地)は、地理情報システムと連携させ、地図(マッピングシステム)上で簡単に検索できるようにになります。

また、地区の民生委員や福祉員、避難支援者宅を表示することで位置関係が把握できるほか、援護レベルを色分けして表示し、避難支援の優先順位にも反映させることができます。

システム導入の効果

更に、地理情報システムに「洪水ハザードマップ」や「地震防災マップ」などの情報を重ね合わせ、避難指示優先度の高い地区への迅速な情報伝達が可能となります。

② 日常の見守り活動の強化

電子化した情報は要援護者登録台帳としてまとめられ、随時、民生委員などに提供します。この情報を基に、担当区域内の要援護者を把握でき、安否確認の見回り活動にも活用できます。

各地区の民生委員が中心となって登録者の拡大に取り組み、市内全域の円滑な避難支援体制の構築を目指します。

また、今後は福祉員や町内会などの自治組織と市が連携した支援連絡網の確立も進めていきます。



要援護者登録とその後の流れ